

平成27年12月16日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	政策部長 藤井 啓介
総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 長 福永 清三	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 白石 欣也	産業環境部長 兼農業委員会 事務局 長 花本 英蔵
福祉保健部長 日野 宗昭	子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵
教育長 松村 智由	教育次長 中宗 久之
建設部長 上岡 譲二	水道局長 坂本 高宏
市民部長 森本 純	市民病院部長 事務部長 山本 直樹
君田支所長 落田 正弘	布野支所長 沖田 昌子
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 岡本 一彦	三和支所長 勝山 修
甲奴支所長 内藤 かすみ	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 大鎗 克文	次 長 丸 亀 徹
議事係 長 才田 申士	政務調査係 長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		発言の取消しについて
第 2	議案第92号 議案第93号 議案第98号 議案第100号 議案第101号 議案第102号 議案第103号 議案第105号 請願第2号	(総務常任委員長報告9件) 三次市行政不服審査会設置条例(案)(原案可決) 行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例(案)(原案可決) 三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)(原案可決) 三次市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(案)(原案可決) 三次市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)(原案可決) 三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例(案)(原案可決) 三次市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例(案)(原案可決) 動産の買入れの契約について(原案可決) J R 三江線存続のための緊急支援を求める意見書の提出について(採択)
第 3	議案第94号 議案第95号 議案第96号 議案第99号	(教育民生常任委員長報告4件) 三次市債権管理条例(案)(原案可決) 三次市債権管理条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例(案)(原案可決) 三次市税条例等の一部を改正する条例(案)(原案可決) 三次市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例(案)(原案可決)
第 4	議案第97号 議案第104号	(産業建設常任委員長報告3件) 三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例(案)(原案可決) 訴えの提起について(原案可決)

	議案第106号	工事委託契約の変更について（原案可決）
第 5	議案第107号 議案第108号	（予算決算常任委員長報告 2 件） 平成27年度三次市一般会計補正予算（第 3 号）（案）（原案可決） 平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）（案） （原案可決）
第 6	議案第109号	三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて（同意）
第 7	発議第13号	J R 三江線存続のための緊急支援を求める意見書（案）（原案可決）

平成27年12月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成27年12月16日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		発言の取消しについて……………263
第 2		（総務常任委員長報告9件）
	議 92	三次市行政不服審査会設置条例（案）……………263
	議 93	行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）……………263
	議 98	三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………263
	議 100	三次市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（案）……………263
	議 101	三次市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）……………263
	議 102	三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）……………263
	議 103	三次市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例（案）……………263
	議 105	動産の買入れの契約について……………263
	請 2	J R 三江線存続のための緊急支援を求める意見書の提出について……………264
第 3		（教育民生常任委員長報告4件）
	議 94	三次市債権管理条例（案）……………265
	議 95	三次市債権管理条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）……………265
	議 96	三次市税条例等の一部を改正する条例（案）……………265
	議 99	三次市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例（案）……………265
第 4	議 97	（産業建設常任委員長報告3件） 三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例（案）…266

	議 104	訴えの提起について……………266
	議 106	工事委託契約の変更について……………266
第 5	議 107 議 108	(予算決算常任委員長報告 2 件) 平成27年度三次市一般会計補正予算 (第 3 号) (案) ……267 平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) (案) ……267
第 6	議 109	三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて……………269
第 7	発 13	J R 三江線存続のための緊急支援を求める意見書 (案) ……270



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は12月定例会最終日でございます。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は26人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、池田議員及び新家議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 発言の取消しについて

○議長（沖原賢治君） 日程第1、発言の取消しについてを議題といたします。

池田 徹議員から、12月9日の会議における発言について、その内容が不適切であるため、会議規則第64条の規定により、お手元に配付のとおり発言を取り消したいとの申し出がありました。

これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、池田 徹議員からの発言取り消しの申し出を許可することにいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 総務常任委員長報告9件

議案第 92号 三次市行政不服審査会設置条例（案）

議案第 93号 行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）

議案第 98号 三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第 100号 三次市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第 101号 三次市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第 102号 三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）

議案第 103号 三次市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第 105号 動産の買入れの契約について

請願第 2号 JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書の提出について

○議長（沖原賢治君） 日程第2、議案第92号三次市行政不服審査会設置条例（案）外7議案及び請願1件を一括議題といたします。

議案8件及び請願1件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井総務常任委員長。

〔総務常任委員長 亀井源吉君 登壇〕

○総務常任委員長（亀井源吉君） 皆さんおはようございます。

今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案8件及び請願1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月10日及び12月14日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第92号三次市行政不服審査会設置条例（案）外議案7件は、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

また、請願第2号「JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書の提出について」は、審査の結果、願意妥当として全員一致をもって採択してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見などの状況について、その主なものを申し上げます。

議案第92号三次市行政不服審査会設置条例（案）は、行政庁の処分その他の公権力の行使に関する申し立てに伴うもので、実施機関は、行政事務の執行に当たり適法かつ適切な処理を行うとともに、申請者等に対し、申請から結果に至る経緯等について、わかりやすく親切丁寧な説明を行うよう努められたい。

議案第98号三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）は、宇賀コミュニティセンター（現在、宇賀交流拠点施設）の機能を廃止し、消防格納庫等として使用するため、行政財産を普通財産に移行させようとするものであるが、消防格納庫以外の会議室等のスペースについても、地域防災活動等の有効活用を図られたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において、各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（沖原賢治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより議案第92号外7議案及び請願1件を採決をいたします。



議案 8 件に対する委員長の報告は可決であります。

請願 1 件に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

議案第92号外 7 議案及び請願 1 件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第92号外 7 議案は委員長の報告のとおり可決されました。

また請願第 2 号は委員長の報告のとおり採択されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 3 教育民生常任委員長報告 4 件

議案第 9 4 号 三次市債権管理条例(案)

議案第 9 5 号 三次市債権管理条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例  
(案)

議案第 9 6 号 三次市税条例等の一部を改正する条例(案)

議案第 9 9 号 三次市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条  
例(案)

○議長(沖原賢治君) 日程第 3、議案第94号三次市債権管理条例(案)外 3 議案を一括議題といた  
します。

議案 4 件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

(教育民生常任委員長 新家良和君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 新家教育民生常任委員長。

[教育民生常任委員長 新家良和君 登壇]

○教育民生常任委員長(新家良和君) 皆さんおはようございます。

教育民生常任委員長報告を行います。

今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案 4 件について、その審  
査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月10日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いた  
しました。

議案第94号三次市債権管理条例(案)外議案 3 件については、審査の結果、いずれも全員一  
致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、今後十分に反映していた  
だくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長(沖原賢治君) ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 質疑なしと認めます。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 討論なしと認めます。

これより議案第94号外3議案を採決をいたします。  
議案4件に対する委員長の報告は可決であります。  
お諮りいたします。

議案第94号外3議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第94号外3議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 産業建設常任委員長報告3件

議案第97号 三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第104号 訴えの提起について

議案第106号 工事委託契約の変更について

○議長(沖原賢治君) 日程第4、議案第97号三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例(案)外2議案を議題といたします。

議案3件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(産業建設常任委員長 助木達夫君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 助木産業建設常任委員長。

[産業建設常任委員長 助木達夫君 登壇]

○産業建設常任委員長(助木達夫君) 皆さんおはようございます。

それでは、産業建設常任委員長報告を行います。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月10日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第97号三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例(案)外2件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において本会議に報告すべき特別な事項はありませんでしたが、本委員会から述べられた指摘及び意見について、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長(沖原賢治君) ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより議案第97号外2議案を採決をいたします。

議案3件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第97号外2議案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第97号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 予算決算常任委員長報告2件

議案第107号 平成27年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）

議案第108号 平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第5、議案第107号外1議案を議題といたします。

議案第107号ほか1議案について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小田予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 小田伸次君 登壇〕

○予算決算常任委員長（小田伸次君） おはようございます。

今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月14日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第107号平成27年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）については、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

また、議案第108号平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）については、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

市議会議員選挙の経費に関連して、来年夏の参議院選挙から選挙年齢満18歳以上となる引き下げが適用され、未成年が有権者に加わることによって、世代間格差の是正や若年層の政治参加が期待されており、今後一層の市民の政治への関心を高める必要がある。

議会報告・懇談会で市民から意見があったように、近年は、それぞれのライフスタイルに合

わせて、多くの市民が期日前投票所で投票している。

第3次三次市行財政改革推進計画にうたわれている投票区の見直しと並行して、さらなる投票率の向上を目的とした投票環境の充実を図るため、例えば、市内ショッピングセンターでの期日前投票所の設置など、来年4月の市議会議員選挙までも実施できるよう検討されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（沖原賢治君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略をいたします。

討論願います。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

○17番（杉原利明君） 議案第107号平成27年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）につきまして、反対の立場で討論をさせていただきます。

107号の第3条債務負担行為の補正についてでございますけれども、外国語指導助手派遣委託業務1,440万円を増額して、3名のALTを増員するという内容でございますけれども、先般、9月定例会一般質問でも申し上げましたとおり、小学校1年生からの英語教育というのは反対であると。その英語に触れる前に、やはり私は日本人としてのアイデンティティーやふるさとを愛するふるさと教育、前教育長の時代にもつくるとおっしゃいました、ふるさとを愛するための、そういった教科書、三次市独自の教科書づくり等も、いまだ行われておりません。まず先に、この予算を使って、そういったふるさとを愛する、くまなく全地域の歴史を知り、文化を知るといような教科書等を先につくるべきであろうというふうに思っております。

また、今回の3名の増員によって、小学校1年生からの全学校、全クラスにおいての、この英語に触れる機会というのは、等しく全児童に行われるものかという質問を委員会にてさせていただきましたけれども、大規模校を中心にとということで、この3名の増員では、到底全小学校、全児童に対して、等しく英語に触れる機会というのは与えられないものでであろうというふうに思っております。

以上のような理由から、私はやはり、まず先に、この小1からの英語以前に触れるべき教育、やるべき教育というのが三次市にはあろうというふうに思っておりますので、反対の立場で討論をさせていただきます。

○議長（沖原賢治君） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって討論を終わります。

これより議案第107号外1議案を採決をいたします。

初めに、反対討論のありました議案第107号平成27年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）を採決をいたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第107号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖原賢治君） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって議案第107号平成27年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）は可決されました。

次に、議案第108号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第108号は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第108号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第109号 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて

○議長（沖原賢治君） 日程第6、議案第109号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第109号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第109号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市公益通報審査会委員の前田剛志氏の任期が平成27年12月20日をもって満了することに伴い、同氏を引き続き同委員に委嘱することについて、三次市における法令遵守の推進等に関する条例第5条第3項の規定により、市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は2年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第109号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第109号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 発議第13号 JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書(案)

○議長(沖原賢治君) 日程第7、発議第13号 JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 皆さんおはようございます。

ただいま御上程となりました発議第13号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、大森俊和議員、久保井昭則議員、亀井源吉議員、宍戸 稔議員、杉原利明議員、齊木 亨議員、桑田典章議員、小池拓司議員と私、林 千祐でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

発議第13号

JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書(案)

JR西日本は、利用者の減少と営業損失を理由にJR三江線を廃止し、バス転換するための検討を進めたいとの考えを示した。

1975年に全線開通し、今年8月に40周年を迎えた三江線は、度重なる豪雨災害に見舞われるたびに廃線の危機にさらされながらも、JRの経営努力、国、県、沿線自治体の財政措置を含め、利用促進と活性化策の中で今日、陰陽をつなぐローカル線として維持されてきた経緯がある。

しかし、利用者の減少の中で、行き違い設備の廃止等の経費削減によって減便され、自治体のスクールバスが江津・石見川本間で運行が始まることで、更に利用者が減るといった負のスパイラルに陥っているのが現状である。

農林業の衰退や産業構造の変化により人口が大都市へ流出した結果、沿線には県が示した「小規模高齢化集落」や「要緊急支援地区」が多数点在し過疎化は深刻であるが、三江線があるからこそ現状でとどまっていると言っても過言ではない。

島根県西部の人口減少も著しく、産業基盤の弱さやインフラ整備の遅れが指摘されているが、廃止されればJRと関連会社の労働者の雇用の場が大幅に削減されることが予想され、

地域経済への影響も大きなものになると懸念される。

まさしく地方版総合戦略でいう「まち」「ひと」「しごと」そのものを奪い、地方創生とは真逆で、更なる地方衰退に追い込む姿勢と言わざるを得ない。

採算性によるバス転換は、中山間地域においては経営が成り立たず、赤字補てん等、自治体への負担も重くのしかかってくる。

「バス転換されれば観光面はおしまい」と言われるように、三江線は「いのち」と「暮らし」を守る生活路線であると同時に、定住化や観光交流人口の拡大等、まちづくり施策を進めるために必要不可欠な社会インフラなのである。

豊かな自然、急峻な山肌や田園風景の中をゆったり走る三江線は、日本の原風景と言え、巨大橋梁群や陸閘門等の建造物の価値と併せてその魅力を全国発信し、地方創生のシンボルとして官民が力を合わせ守っていくことが求められている。

そのためにも、国は交通政策基本法の基本理念実現のための責任を明確にし、赤字路線の維持及び存続の方針と対策を示す必要がある。

事業者の安易な撤退を防止し、かつ社会的使命と責任を果たせるための環境を整えるためには、廃止手続きの見直しや鉄道路線維持のための支援など、早急に法的整備や財政措置を図る必要がある。

よって、政府においては、次の3点について速やかに検討し、実施されるよう強く要望するものである。

- 1 鉄道事業者が鉄道事業法に基づき、廃止の届出を行おうとする場合には、沿線住民、関係自治体との十分な協議、合意を経て行うよう法的整備を行うこと。
- 2 不採算路線において、安全性、利便性向上に必要な設備改良が経営上困難な設備投資を支援するため、鉄道路線維持・確保対策予算を設けること。
- 3 中山間地等、過疎地域における鉄道を軸としたまちづくりの特区申請を認め、国としてJRや自治体に対して最大限の支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年（2015年）12月16日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いして、提案理由の説明といたします。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。  
討論願います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより発議第13号を採決をいたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって発議第13号 J R 三江線存続のための緊急支援を求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了をいたしました。

これにて平成27年12月三次市議会定例会を閉会をいたします。

13日間にわたる御審議、大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時29分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年12月16日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 池田徹

会議録署名議員 新家良和